

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針

【取組の今後の更なる展開内容について】

令和4年6月30日

豊橋河川事務所

1. 取組の今後の更なる展開内容の検討フロー

例年と同様に、水ビジョンの進捗状況の確認を実施した。
今回は、従来の進捗状況の調査に加え、取組の更なる展開についても確認した。

★現状整理

- ・各機関においては、取組の実施を着実に進めているところである。
- ・実施している取組については、各機関の工夫（更なる展開）を共有していくことが重要。
- ・今年度から新たに5年間の取組が開始。5年間で取り組むべき内容に加え2～3年で取り組むべき内容を策定した。今後更に推進していきたい。



取組内容についてアンケートの実施（書面）

- ・取組の進捗状況の調査および取組の更なる推進を目的として実施した。

【アンケートの調査内容】

- ①令和3年度実施状況の調査（例年同様の調査）
- ②更なる展開内容として考えられる取組内容を募集
⇒p.3で示した、特に全3市が揃って実施している内容について発展的な取組を募集



幹事会（2月） ※アンケートの結果を踏まえてとりまとめ

- ・取組内容の実施状況について報告
- ・水ビジョン取組のフォローアップ



豊川圏域大規模氾濫減災総合サミット（6月30日）

現時点

2. H28～R2までの取組で全3市が取組んだ内容の更なる展開の検討

「Ⅰ：全市町が着手済み」と評価された取組内容に対して、今後更なる展開を目指す。(評価方法はp.3)

「Ⅰ：全市町が着手済み」と評価された取組内容(R3～R7)は、次の通りである。

具体的な取組の柱	取組内容 (R3～R7)	取組内容の詳細
(1)逃げ遅れゼロに向けた取組	①広域避難計画の検討実施	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。
	②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組み「みずから守るプログラム」を活用する。
	③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。また、リアルタイムの状況を切迫感が伝わるように専門知識を有する職員等が解説する等の工夫を行う。
	④多機関関連型タイムライン作成	・避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難指示等の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。
	⑤わかりやすい防災情報提供	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。
(2)社会経済被害の最小化を目指した取組み	⑥水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所等の合同巡視および水防資材等の点検を水防団等のほか地域住民の方と実施する。 ・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、豊川への理解を促す浸水空間の整備、維持管理、及びイベントを実施する。 ・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。 ・各市が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加する。 ・サミットの間等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整を図る。 ・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。 ・住民自ら実施する竹林伐採等の活動の支援のために、住民が困っていること等を把握・整理し、必要な対応を検討する。

(参考) H28～R2までの取組で全3市が取組んだ内容の評価方法

H28～R2までの各年の取組状況を整理し、進捗状況の評価した。

- ①各年の取組状況を5段階で評価。
- ②5段階評価より、通年で関係機関全体としての取組着手段階について評価。

- ①各関係機関の取組について各年の進捗状況の把握
- : 実施済み、実施あり
 - △ : 検討中
 - × : 実施なし、未検討
 - : 記載なし、不明
 - : 検討対象外 (重要水防箇所未設定市町 等)

- ②各市町の着手段階の把握
- I : 全市町が着手済み (一度はどの市町も実施している)
 - II : 一部の市町が着手済み
 - III : 未着手

具体的取組の柱 事項	取組内容	取組内容の詳細	実施期間	実施する機関	平成28年度 実施	平成29年度 実施	平成30年度 実施	令和元年度 実施	令和2年度 実施	進捗					着手段階	市町主体
										H28	H29	H30	R1	R2		
(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組																
1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組																
①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用	-大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。	引き続き実施		豊橋市		青陵中、岩田小において出前講座開催	-学校版出前講座、まちづくり出前講座にメニューとして新設	牛川校区、青陵校区、東三住建災防協において出前講座開催	-	●	●	●			I	●
				豊川市		土砂災害訓練を実施。防災講話の実施。	地区での防災講話、教育委員会と調整	土砂災害訓練を実施、防災講話の実施	-	●	●	●				
				新城市	土砂災害の写真展示の実施	消防防災センターで水害パネルを常設設置	出前講座での水防災啓発	-消防防災センターで水害パネル展示 -小生や自主防災会に対し出前講座を実施	●	●	●	●				
				愛知県		総合治水等の講座の開催		-	●	-	-					
				東三河建設事務所		未実施	実施予定なし	未実施	-	-	-	-				
				新城投案建設事務所					-	x	x	x				
				名古屋地方気象台	とよはし防災リーダー養成講座(5/22)	出前講座の実施	出前講座の実施	出前講座の実施	●	●	●	●				
				豊橋河川事務所	-出前講座実施(10/12豊橋市立下地小学校) -出前講座実施(9/11 豊橋市立松葉小学校)	-防災についての講演と災害対策車両の展示(12/28豊橋市立幸小学校) -出前講座実施(2/2豊橋市立青陵中学校) -豊川水防災パネル展の実施(1/15～2/26)	-出前講座実施(11/27 豊橋市立新川小学校) -出前講座実施(1/18 豊川市立東部小学校) -出前講座実施(1/27 豊川市三上地区自治会)	-出前講座での水防災啓発 -出前講座開催 -地区での防災講話・水防アウトクの実施	●	●	●	●				
				豊橋市					-	-	-	-				
				豊川市					-	-	-	-				
				新城市					-	-	-	-				
				愛知県					-	-	-	-				
				東三河建設事務所					-	-	-	-				
				新城投案建設事務所					-	-	-	-				
名古屋地方気象台					-	-	-	-								
豊橋河川事務所						-	-	●	●							
						-	-	●	●							

全市が未着手、一部の市しか着手できていない状況の項目は来年度以降は重点的に取組みを推進する必要がある。

3. 取組の今後の更なる展開内容の検討(各市からの提案内容)

取組の今後の更なる展開について、各市からのアンケート結果を踏まえたまとめを以下に示す。
各市の展開内容をそれぞれ推進していきたい。

取組内容の詳細	今後の更なる展開内容(アンケート結果より)
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模とならない場合の避難情報を発令するエリアを検討する。(豊橋市)
<ul style="list-style-type: none"> ・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組み「みずから守るプログラム」を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の手法との違いを明らかにし、利点をPRしながら効果的に広報する。(豊橋市) ・市町村への啓発活動(愛知県) ・教育委員会との連携による防災教育に係る事業の実施(気象台)
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。また、リアルタイムの状況を切迫感が伝わるように専門知識を有する職員等が解説する等の工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリを関係施設に周知していく。(豊橋市)
<ul style="list-style-type: none"> ・避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難指示等の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年関係機関とタイムラインの共有・検証を実施していく。(豊橋市・豊川市) ・地域における気象防災業務の強化の取り組みとして、気象庁の情報が防災対応判断に活かされるよう、市町村等で「理解・活用」いただくための支援を行う。(気象台)
<ul style="list-style-type: none"> ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練時の課題等を検証し見直しを実施していく。(豊橋市) ・地域における気象防災業務の強化の取り組みとして、気象庁の情報が防災対応判断に活かされるよう、市町村等で「理解・活用」いただくための支援を行う。(気象台)
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、豊川への理解を促す浸水空間の整備、維持管理、及びイベントを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の手法との違いを明らかにし、利点をPRしながら効果的に広報する。(豊橋市)
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修時に水防活動に必要な教養を実施する。(豊川市)
<ul style="list-style-type: none"> ・各市が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会の同時開催(豊橋市・豊川市)
<ul style="list-style-type: none"> ・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・-